

1. **テレワークの国民運動化、2020オリパラに向けたテレワーク・デイの実施**
2. **治療と職業生活の両立支援のためのパイロット事業について**
3. **スマートワークのためのワークショップ**
4. **サテライトオフィス整備に対する支援の連携**

テレワークの国民運動化（2020オリパラに向けたテレワーク・デイの実施）

- ・オリパラ開催期間中、観光客等で公共交通機関が混雑することが予想されることから、都心企業を中心としたテレワーク実施の契機とする。東京都とも連携を検討。
- （※）テレワーク推進企業ネットワークを活用してキックオフイベントを開催
- ・2020年まで毎年オリンピック開会式（7/24）をテレワーク・デイとし、テレワーク実施を国民運動化する。

テレワーク・ガイドラインの更新・整備

- ・働き方改革実現会議の議論も踏まえ、セキュリティ（総務省）及び在宅勤務（厚労省）のガイドラインを、ICT利用環境の進展を踏まえて更新する（モバイル・クラウド環境、サテライトオフィスの記述など）。
- ・総務省と厚労省で連携して検討を行い、更新版のガイドラインもワンストップで入手可能にする。

テレワークに適した住宅（スマートハウス）に対する支援

- ・住宅メーカーと共同し、在宅テレワークを行いやすい住宅（スマートハウス）の需要を広げるとともに、基準を満たす住宅購入に対する支援等の方策を検討する。

ふるさとテレワークなど地域におけるサテライトオフィス設置に対する支援

- ・ふるさとテレワーク推進事業（総務省）と社会資本整備総合交付金事業を活用した古民家改修費用（国交省）の連携など、各省の地域におけるサテライトオフィス設置の支援策の連携を強化する。

- 2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会では、国内外からたくさんの観光客等が集まり、首都圏の公共交通機関における混雑が予想される。
- 関係府省やテレワーク推進フォーラムにより、企業等に対して、2012ロンドンオリパラ時の経験を参考に、会期中のテレワーク活用を呼びかけていく。首都圏自治体との連携も検討。
- その予行演習として2017年よりテレワーク・デイを実施。2020年に向けて国民運動を展開。

オリンピック・パラリンピック東京大会の開会式（7月24日）を「テレワーク・デイ」と定め、2020年までの毎年、テレワーク・デイに企業等が一斉にテレワークを実施することを呼びかける。

呼びかけ：関係府省、テレワーク推進フォーラム、首都圏自治体(P)

協力：(一社)日本テレワーク協会、テレワーク推進企業ネットワーク(※)
重要インフラ事業者(交通、電力、ガス、金融、通信、放送等)
働き方改革週間賛同企業 など

初年度の取り組みとして、2017年7月24日(月)にキックオフイベントを実施。

- ・協力団体が一斉にテレワークを実施し、交通・物流・エネルギー・経済等への影響を検証
- ・併せて、テレワーク実施企業における生産性や職員の満足度等の変化を計測
- ・テレワーク・デイの国民運動化に向けた周知広報 など

※テレワーク推進企業ネットワーク

平成28年11月28日に、「総務省テレワーク先駆者百選」企業及び「厚生労働省 輝くテレワーク賞」受賞企業が参加し、自社の工夫やノウハウの紹介を通じて、これからテレワークを導入しようとする企業に、具体的アドバイスを行える体制を立ち上げ)。平成29年1月現在、64社が参加。<http://teleworkgekkan.org/network/>



事業の趣旨

- 病院内に患者の職場復帰を支援するためのコーナーを設置し、テレワークによる就労の機会を提供する
- 病気の治療と職業生活の両立は「ニッポン一億総活躍プラン」においてその推進が求められるとともに、「働き方改革実現会議」においても議論されているテーマ

事業の概要

- 病院内に職場復帰支援コーナー（院内コーナー）を設置
- 患者は医師の許可に基づいて院内コーナーを利用（職場復帰に向けての短時間就労等）
- 院内コーナーの利用状況や、利用者の意見等を踏まえ、職場復帰支援の課題を検証

院内コーナーの環境等

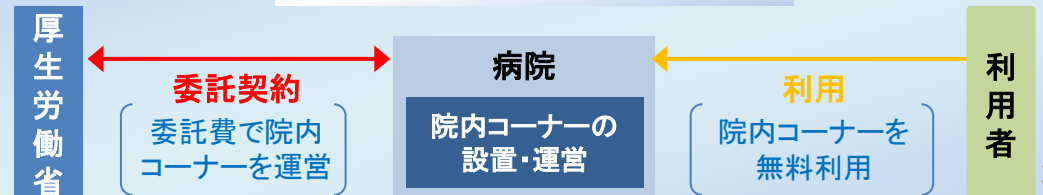
- 病院の会議室や談話コーナーを院内コーナーに利用
- 院内コーナーに通信環境を整備し、パソコン等ICT機器を利用した業務ができるようにする
- 院内コーナーには、利用者の健康状況を確認できる看護師を配置



想定する利用者及び利用形態

入院患者 ⇒ 退院前の数日間、職場復帰の準備のために短時間利用

契約関係のイメージ



【基本的スタンス】 オリパラを契機に、企業の生産性を向上し、GDP 600兆円の実現し、未来に向けた企業や社員の多様な働き方や女性の活躍推進の重要方策の一つとして、テレワークの普及の促進に努力。

「スマートワーク・ワークショップ」の設置・開催

- 2020オリンピックパラリンピックを契機とした経済産業等の取り組みの方策に検討・実施の場である「産業構造審議会2020未来拓部会（部会長：室伏きみ子国立大学法人お茶の水女子大学学長）に新たに設置された「スマートワーク・ワークショップ」にてテレワークを含む働き方等に資する処方箋について検討する。

（検討例）

- 関係省庁と連携し、オリンピック・パラリンピックを見据えたテレワークを通じた国民運動や消費刺激策の融合についての検討・推進
- 働き方を受け入れる住まいづくり（スマートハウス）や、まちづくり（スマートシティ）の普及に向けた検討
- IT関連団体による率先した取り組みの検討

「日本サービス大賞」や「おもてなし規格認証」によるテレワーク等を通じた企業の生産性向上

- 優れたサービスの日本一を決める「日本サービス大賞」においてテレワーク等の働き方改革を通じた生産性向上を十分に加味して表彰。
- 2020年までに30万社へ普及予定の「おもてなし規格認証」にて、テレワーク等十分な働き方を全国に普及。



「日本サービス大賞
シンボルマーク」

（平成29年4月頃から第
二回大賞の募集予定）

<http://service-award.jp/>



「おもてなし規格認証」

（2017年1月30日からスタート）

<https://www.service-design.jp/>



- 関係省庁と連携し、先駆的な企業等の普及啓発（テレワーク推進フォーラムやテレワーク月間運動等）
- 地方における企業の拠点強化（東京から地方へオフィス設備投資等）の税制支援等や自営型（起業）の支援

「スマートワーク・ワークショップ」の設置について



【背景・問題意識】

- 少子高齢化進行下で、個人を会社通勤前提の働き方から解放し、誰もが多様で柔軟な働き方（スマートワーク）やそれを可能にする住宅・都市（スマートハウスやスマートシティ）を再構築が必要。
- テレワークへの期待が大きいですが、経営者や雇用者の認知不足、セキュリティ、在宅勤務環境の未整備等を理由に普及に遅れ。他方、テレワークの普及により、**ITやオフィス関連製品・サービス等の需要が喚起**。
- スマートワーク・ワークショップでは、2012年にロンドンで開催されたオリンピック・パラリンピック開催時におけるロンドン市内の企業等によるテレワーク等働き方改革の経験を踏まえ、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を契機として、**テレワークをはじめとする働き方改革を通じた産業や社会の活性化を促すための処方箋**を模索・検討していく。

【スケジュール】

- 平成28年11月 WS立ち上げの周知。
- 第1回を2月3日に経済産業省内で開き、約4回程度（予定）開催。5月頃に、産業構造審議会2020未来開拓部会で検討結果を提示、政府のアクションプラン等の取りまとめ案に提案していく予定。

【構成員】

会田 和子	認定特定非営利活動法人 地域産業おこしの会 理事長	東浦 亮典	東京急行電鉄株式会社 戦略事業部副事業部長
上田 裕子	東京商工会議所	福永 哲弥	SCSK株式会社 取締役 専務執行役員
太田 愛仁	特定非営利活動法人ITコーディネータ協会 事務局長	簀口 恵美	ランサーズ株式会社 地方創生担当
片山 建	日本マイクロソフト株式会社 政策企画本部次長	宮本 京子	和歌山県 商工労働部 商工労働政策局 労働政策課
川原 久美子	一般財団法人国際ユニヴァーサルデザイン協議会 事務局長	徳間 貴志	bowlgraphics inc 代表取締役・デザイナー
川村 健治	株式会社MASSIVE SAPPORO 代表取締役		
片岡 まり	株式会社資生堂 宣伝・デザイン部 クリエーティブ企画室長		
小林 一彦	長野県富士見町 町長		
小豆川 裕子	株式会社NTTデータ経営研究所 上席研究員		
作尾 徹也	ミサワホーム株式会社 取締役 常務執行役員		
堤 香苗	株式会社キャリアマム 代表取締役		

※1 構成員は平成29年1月31日時点のもの。開催回の議題等により、適宜追加があり得る。
※2 ワークショップ（WS）には、WS構成員のほか、産業構造審議会2020未来開拓部会委員も適宜参加される。

- ・国土交通省では、都市部への人口・機能の過度の集中による弊害の解消と地域活性化等の観点から、テレワークの普及・促進への取組を実施
- ・平成29年度は、政府における働き方改革の取組みを踏まえ、より一層のテレワークの普及・促進に向け、関係省庁と連携し、テレワーク従事者の実態把握調査の拡充やテレワーク展開拠点の整備促進等に取り組む

1. テレワークの普及状況の把握・分析

○テレワーク人口実態調査

多様化する働き方の実態を適切に把握し、テレワークの普及促進に資するべく、関係省庁と連携して調査内容の一層の拡充を図る。
【平成29年度予算(案) 25百万円の内数】

2. テレワークの普及に向けた環境整備

○テレワーク展開拠点(テレワークセンター)の整備推進方策検討調査

大都市近郊などで展開し始めている新たなテレワーク支援ビジネス(拠点運営・業務仲介等)と連携したまちづくりを検討するため、実態調査や連携手法に関する調査を行う。
【平成29年度予算(案) 25百万円の内数】

3. サテライトオフィス等の整備支援

総務省の「ふるさとテレワーク推進事業」と連携して、国土交通省の社会資本整備総合交付金事業によるサテライトオフィス等の施設整備に新たに取り組む。

【平成29年度予算(案) 社会資本整備総合交付金8,940億円の内数】⁶

総務省の「ふるさとテレワーク推進事業」と連携して、国土交通省の社会資本整備総合交付金等によるサテライトオフィス等の施設整備に新たに取り組む。

(参考) 平成28年度 総務省「ふるさとテレワーク推進事業」と国土交通省事業の連携事例

北海道 二セコ町 NISEKO WAREHOUSE PROJECT

■事業概要

ニセコ駅前の倉庫(ニセコ中央倉庫群)を改修し、地域コミュニティの拠点形成を進めており、外国人にも利用出来る、グローバルな「ふるさとテレワーク拠点」の整備を行い、ワークスタイル、ライフスタイルのイノベーションを創造するテレワークの仕組みを構築する。



※総務省「ふるさとテレワークポータルサイト」より

- コンテンツ制作会社やイベント企画運営会社が施設を利用し、コンテンツ制作や営業等に活用。
- 地元起業希望者や長期滞在観光客等も利用予定。

テレワーク環境整備費 約29百万円
 (無線LAN設備、ビデオ会議システム、プロジェクター、複合機等)
 総務省「ふるさとテレワーク推進事業」による補助



空倉庫等を社会資本整備総合交付金により改修した地域交流センターの一部を活用してふるさとテレワーク推進事業を実施

倉庫改修費 約239百万円
 (うち社会資本整備総合交付金 約95.6百万円)

(参考) テレワークに関するKPIの見直しについて(1)

<現行の目標及びKPI>

平成25年6月閣議決定 「世界最先端IT国家創造宣言」

2020年に、テレワーク導入企業を2012年度比で3倍、週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数を全労働者数の10%以上

【KPI】

- ・テレワーク導入企業数
- ・全労働者数に占める週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数の割合(週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数)
- ・サテライトオフィスの利用企業数

<テレワークの定義>

ITを活用して、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方であり、企業等に勤務する被雇用者が行う雇用型テレワーク(例:在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィスでの勤務)と、個人事業者・小規模事業者等が行う自営型テレワーク(例:SOHO、在宅ワーク)に大別される。

(参考) テレワークに関するKPIの見直しについて(2)

<KPIの見直しについて>

○ 平成28年5月 自由民主党テレワーク推進特命委員会提言「テレワークを活用した効率的で多様な働き方の実現に向けて」

(2. テレワークの定義・分類 から抜粋)

… KPIの見直しにあたっては、上記の分類を念頭に、テレワーカーがどのような状況・事情でテレワークを行うのかといった背景にも留意し、各府省において政策的にどの部分のテレワークを推進していくかを明確化した上で、これらの政策効果が測定可能なKPIを設定すべきである。…

○ 平成28年5月 I T本部決定 「世界最先端 I T 国家創造宣言工程表 改定」

「週1日以上終日在宅」のテレワークのみならず、時間単位の在宅勤務や自宅外でのモバイルワークなど柔軟な働き方が進みつつあることから、平成28年度においては、テレワーカー全体(雇用型及び自営型)の実態等を調査し、KPIの再設定を検討する。